

令和元年度実施事業

教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価

報 告 書

令和2年 12 月  
聖籠町教育委員会

## はじめに

本町の教育行政は、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」を将来像として事業展開を進めております。

令和元年度は、学校教育においては、幼稚園・小学校・中学校の12年間で一貫して子どもに身に付けさせたい力を中核とする「12年カリキュラム」のもと、学校・家庭・地域が協働して「たくましく未来を切り拓く子ども」を育むため平成29年度に見直した指導計画について、こども園をはじめ各小中学校において計画達成に向け実践しました。

また、新学習指導要領の2020年度からの全面实施を1年前倒しで小学校での外国語教育を実施し、幼稚園では英語とのふれあい事業を取り入れるため、非常勤講師を配置しました。施設環境においては、避難所として指定されている各小学校の防災機能強化とICT教育の推進に向けた無線LANの増強を行いました。

しかし、新型コロナウイルス感染防止のための学校の全国一斉臨時休業要請を受けて、小中学校で3月2日から実施した臨時休業により、学業及び卒業式等行事に大きな影響を及ぼすこととなりました。

社会教育においては、家庭や地域の教育力向上や、地域の活性化を図ることを目的とした聖籠町生涯学習推進計画の8年目として、また、「スポーツに満ちたまち、明るく豊かなまちの実現」を基本理念とした聖籠町第2次生涯スポーツ推進計画の4年目として、当該計画に示された基本方針を踏まえながら事業を展開してきましたが、3月から新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館したことにより、事業の一部が中止となり、残念ながら完結できない事業もありました。

図書館活動においては、「子ども読書活動推進計画」の5年目として子どもの読書活動への各種支援、調査・相談（レファレンスサービス）業務、展示やサインの充実など利用しやすい環境づくり、所蔵資料を活用した各種事業の開催、ボランティアとの協働などに取組み、図書館の利用向上を図りました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する教育に関する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を活用しながら作成し、その結果を公表するものです。

より分かりやすい報告書とするため、第4次聖籠町総合計画の施策の大綱で定められた体系ごとに、「施策の方向」として示されている事業の概要を整理し、その執行状況を4段階で評価しています。

本報告書が町議会及び町民の皆さんにとってわかりやすいものとなるよう、作成にあたっては、学識経験豊富な 榎田博之様（前 聖籠中学校 校長）からご意見をいただきながら、教育委員会で議論を重ねました。

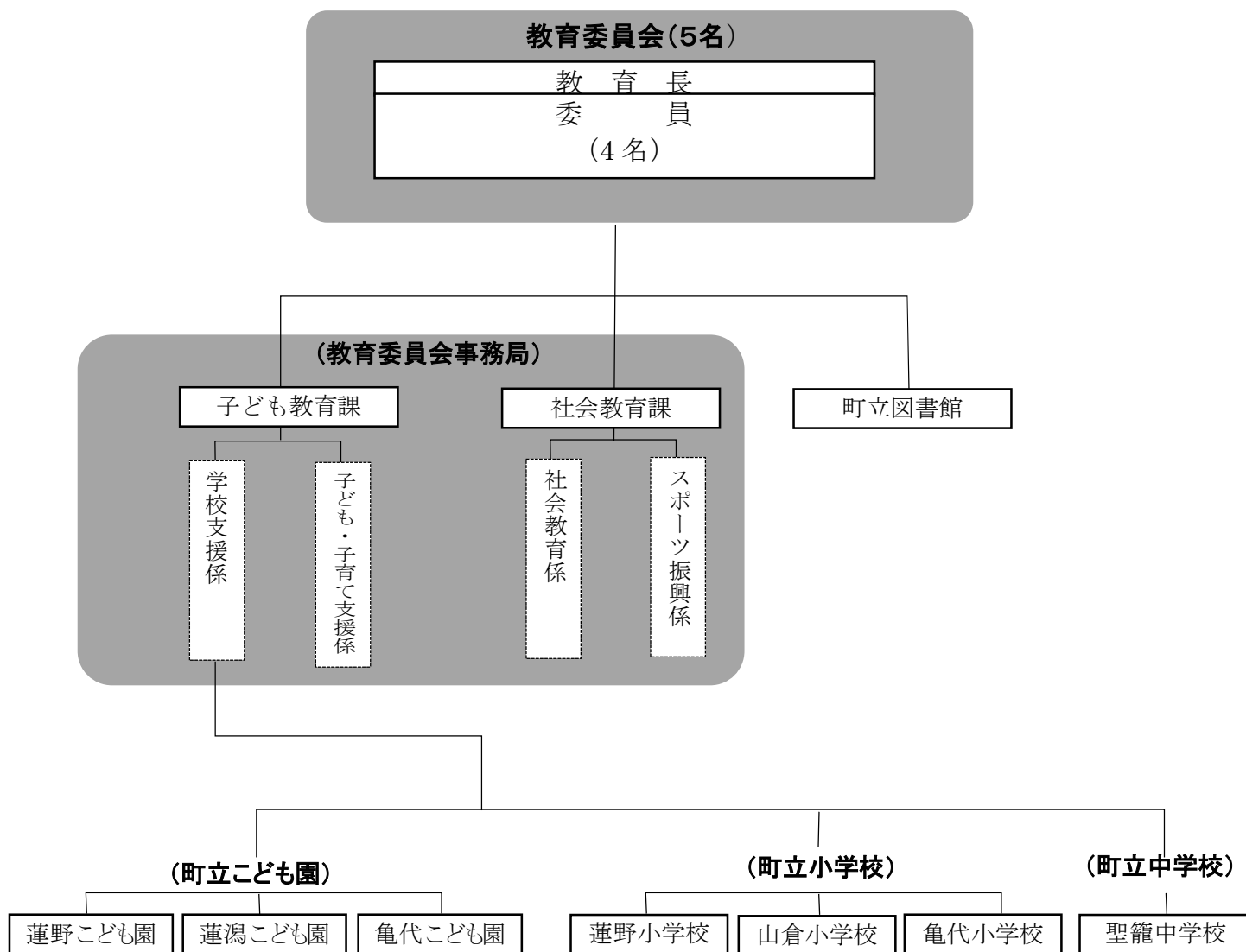
今後も、町教育委員会の事務事業に対してご理解を深めていただきますとともに、第4次聖籠町総合計画に基づく教育分野に関する町の将来像である「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」の実現に向け、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

聖籠町教育委員会

## 目 次

令和元年度聖籠町教育委員会組織図	2
<b>1 教育委員会の会議及び委員の活動状況</b>	<b>3</b>
(1) 教育委員会の定例会・臨時会の開催状況	3
(2) その他の主な活動参加状況	5
<b>2 教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価</b>	<b>6</b>
(1) 評価の考え方	6
(2) 教育推進の体系及び総合評価一覧	7
(3) 施策の項目ごとの評価	8
<b>I いきいきと学ぶ子どもたちの教育</b>	<b>9</b>
<b>1 幼児期における教育の充実</b>	<b>9</b>
(1) 幼児教育の充実	9
(2) こども園の教育（保育）の理解	11
(3) 小学校や地域社会等との交流・連携	12
(4) 幼稚園教諭・保育士の資質の向上	14
(5) 豊かな教育環境の整備・充実	15
<b>2 小・中学校教育の充実</b>	<b>16</b>
(1) 確かな学力の確立を目指す教育	16
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育	19
(3) 社会の変化に対応した教育	24
(4) 特別支援教育	26
(5) 信頼される学校	27
(6) 教育環境の整備・充実	29
<b>3 奨学支援体制の充実</b>	<b>30</b>
(1) 育英資金貸与事業	30
<b>II 豊かな感性の醸成</b>	<b>31</b>
<b>1 生涯学習の展開</b>	<b>31</b>
(1) 生涯学習の推進	31
(2) 図書館の充実	33
<b>2 青少年健全育成の推進</b>	<b>35</b>
(1) 健全育成体制の充実	35
<b>3 文化の推進</b>	<b>37</b>
(1) 文化の創造・遺産の保存	37
<b>参考資料</b>	<b>39</b>

## 令和元年度聖籠町教育委員会組織図



# 1 教育委員会の会議及び委員の活動状況

## (1) 教育委員会の定例会・臨時会の開催状況

教育委員会の会議は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案を審議しました。  
また、聖籠町総合教育会議を1回開催しました。

会議名	日時	案件等
教育委員会 (定例会)	4月23日(火)	≪議案第11号≫ 聖籠町立図書館協議会委員の任命について ≪議案第12号≫ 平成31年度聖籠町育英資金の返還猶予について ≪議案第13号≫ 聖籠町教育委員会社会教育課補助金交付要綱の一部改正について  ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	5月22日(水)	議案審議なし  ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	6月25日(水)	≪議案第14号≫ 聖籠町学校給食運営委員会委員の委嘱について ≪議案第15号≫ 聖籠町いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について  ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	7月24日(水)	≪議案第16号≫ 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について ≪議案第17号≫ 令和2年度使用中学校教科用図書の採択について  ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	8月23日(金)	議案審議なし  ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (定例会)	9月24日(火)	議案審議なし  ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告

教育委員会 (定例会)	10月25日(木)	<p>《議案第18号》 通学距離が3km未満の生徒の聖籠中学校通学バスの利用について</p> <p>《議案第19号》 聖籠町立小学校児童の通学のあり方検討委員会設置要綱について</p> <p>《議案第20号》 聖籠町学校給食費の徴収に関する要綱の一部改正について</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
教育委員会 (定例会)	11月25日(月)	<p>議案審議なし</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
総合教育会議 (第1回)	11月1日(金)	<p>・聖籠町における子育てシステムのあり方について</p>
教育委員会 (定例会)	12月25日(水)	<p>《議案第21号》 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について聖籠町就学援助要綱の一部改正について</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
教育委員会 (定例会)	1月21日(火)	<p>議案審議なし</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
教育委員会 (定例会)	2月25日(火)	<p>《議案第1号》 県費負担教職員たる校長の任免の内申について</p> <p>◆その他：教育長行政報告、課長定例報告</p>
教育委員会 (定例会)	3月25日(水)	<p>《議案第2号》 令和2年度聖籠町育英資金貸与者の選考について</p> <p>《議案第3号》 令和2年度聖籠町育英資金の返還猶予について</p> <p>《議案第4号》 令和2年度聖籠町立こども園(幼稚園)の学級数及び教職員数等について</p> <p>《議案第5号》 聖籠町立学校における学校運営協議会の設置に関する規則の一部改正について</p> <p>《議案第6号》 聖籠町立学校における学校運営協議会委員の</p>

		委嘱について ≪議案第7号≫ 聖籠町立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針の策定について ≪議案第8号≫ 聖籠町預かり保育実施要綱の一部改正について ≪議案第9号≫ 聖籠町地域学校協働本部等設置要綱の制定について ≪議案第10号≫ 聖籠町スポーツ推進委員の委嘱について  ◆その他：教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会 (臨時会)	3月5日(木)	≪報告≫ GIGA スクール構想に伴う ICT 機器導入計画について

## (2) その他の主な活動参加状況

- 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会及び研修会 (5/29 胎内市：5名参加)
- 学校等教育機関への視察研修等実施
  - ・保育園・こども園・児童クラブ・児童館・小・中学校等訪問 (延べ17回)
  - ・こども園・小学校訪問会食
  - ・こども園・小・中学校の行事及び式典等への出席
  - ・社会教育事業等への出席
  - ・文化芸術事業等への出席
  - ・成人式への出席 等

## 2 教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価

### (1) 評価の考え方

教育委員会は、平成28年3月に町が策定した「第4次聖籠町総合計画 後期基本計画」を基本として、教育分野に関するまちづくりの将来像である「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」の達成に向けて推進しています。

併せて、国の教育方針（学習指導要領等）や本町における学校教育、社会教育などの現状と課題を踏まえ、具体的な施策や事業の取組を推進しています。

これらの施策や事業を効果的に推進するため、令和元年度の町教育委員会の活動について、前述の後期基本計画の体系における「施策の方向」の各項目に沿って、施策の項目ごとに記載のある取組方針についての評価の状況をまとめ評価を行いました。

なお、評価にあたっては、以下の基準により、4段階の評価を実施しました。

評価基準表

評 価	評 価 基 準
A	順調に達成している (施策・事業を順調に実施し、著しい成果が得られた)
B	おおむね順調に達成している (施策・事業を順調に実施し、ほぼ想定どおり成果が得られた)
C	達成に向けて課題がある (施策・事業を実施したが、想定どおりの成果は得られなかった)
D	施策や事業の見直しが必要 (施策・事業を実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

評価は「B」を基準として、それ以外（A・C・D）とする場合は、評価シートの「課題または今後の方針」欄への記載にあたって具体的表現に努めています。



## (2) 教育推進の体系及び総合評価一覧

第4次聖籠町総合計画 後期基本計画における教育推進の体系及び施策の項目についての総合評価は以下のとおりとなっています。

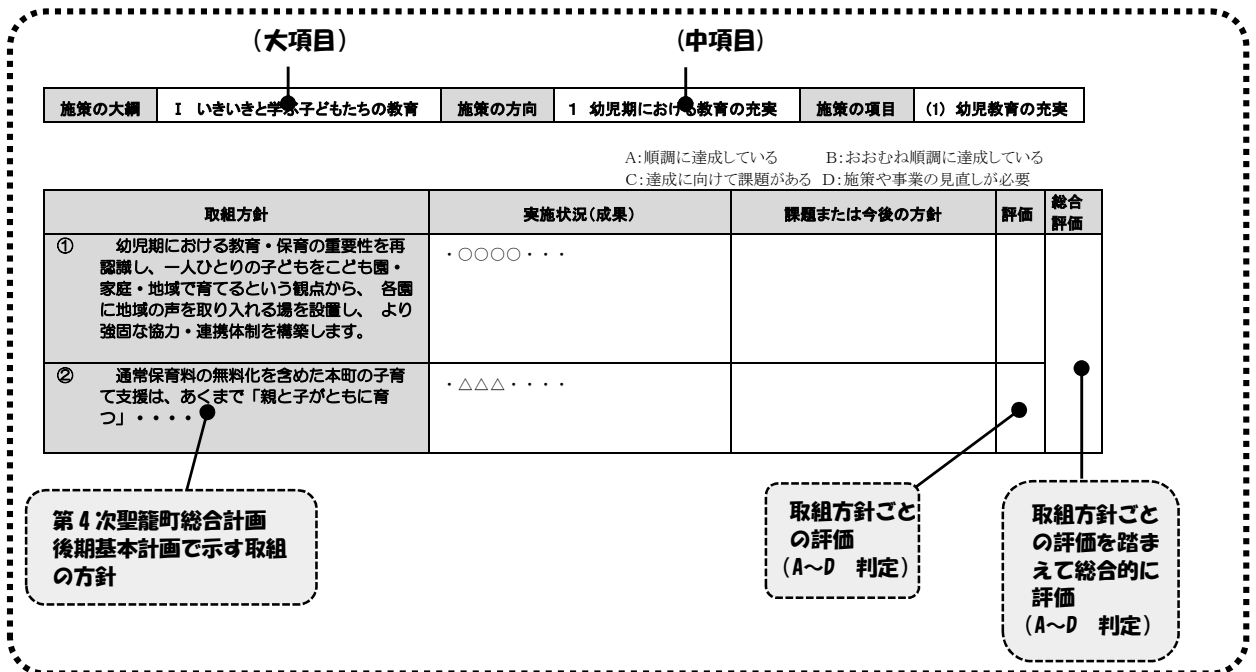
### 将来像 ⇒ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

施策の大綱 (大項目)	施策の方向 (中項目)	施策の項目	総合 評価	頁
I いきいき と学ぶ子 どもたち の教育	1 幼児期における教育の 充実	(1) 幼児教育の充実	B	9
		(2) こども園の教育(保育)の理解	B	11
		(3) 小学校や地域社会等との交流・連携	B	12
		(4) 幼稚園教諭・保育士の資質の向上	B	14
		(5) 豊かな教育環境の整備・充実	B	15
	2 小・中学校教育の充実	(1) 確かな学力の確立を目指す教育	B	16
		(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育	B	19
		(3) 社会の変化に対応した教育	B	24
		(4) 特別支援教育	C	26
		(5) 信頼される学校	B	27
		(6) 教育環境の整備・充実	B	29
3 奨学支援体制の充実	(1) 育英資金貸与事業	A	30	
II 豊かな感 性の醸成	1 生涯学習の展開	(1) 生涯学習の推進	B	31
		(2) 図書館の充実	B	33
	2 青少年健全育成の推進	(1) 健全育成体制の充実	B	35
	3 文化の推進	(1) 文化の創造・遺産の保存	B	37

### (3) 施策の項目ごとの評価

#### 1) 評価の構成

施策の項目ごとの評価シートは以下のような構成となっています。



## 2) 項目ごとの評価

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	1 幼児期における教育の充実	施策の項目	(1) 幼児教育の充実
-------	-------------------	-------	----------------	-------	-------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している  
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 幼児期における教育・保育の重要性を再認識し、一人ひとりの子どもをこども園・家庭・地域で育てるという観点から、各園に地域の声を取り入れる場を設置し、より強固な協力・連携体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会・愛児会、学期ごとの懇談会や個別懇談などを開催。</li> <li>保護者アンケートを実施し声を把握した。(2回 (後期計画令和2年度 設定目標値:2回))</li> <li>様々なボランティアを募り、その後に保護者の声を聴く場を設けた。</li> <li>R元年度は、保育参観回数と内容の変更を実施。併せて、見直し保護者参加型行事の内容の充実を図った。</li> <li>上記を基に改善策を全職員で考えた事項を、アンケート結果と併せて、生活形態の変化に伴った保護者参加行事の見直しを今後に向けて検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの回数を増やし園の充実を図る。</li> <li>地域学校協働本部構想と園の指導計画の整合性を図りながら保育の充実を図っていく。</li> </ul>	B	B
② 通常保育料の無料化を含めた本町の子育て支援は、あくまで「親と子がともに育つ」という教育的観点からの支援であることを再確認し、親が家庭教育をより主体的かつ積極的に行えるような施策を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園に向けた保護者会で通常保育料無料化の趣旨及び、預かり保育、一時預かり保育の実施説明をし、安心して就労できる環境整備に努めた。</li> <li>就労している保護者に対し、必然的に親子のかかわりがもてる場面(絵本の読み聞かせ・一緒に製作する時間等)を働きかけた。これにより、家庭で子どもとのかかわりを十分持つことの重要性を感じる事が出来た。</li> <li>生活習慣や「幼児期に育てたい 10 の姿」を意識したアンケート調査を行い、長期休業の期間は生活表を設け、家庭の協力・支援状況を確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園での姿や、行っていることを家庭に知らせたりし必然的にかかわる場面を作っていく。</li> <li>多忙な中にも子どもとのふれあい時間が持てるような教材・遊びを具体的に知らせていく。</li> </ul>	B	

<p>③ 町やこども園を中心とした勉強会や講演会などにより、親が「親として学ぶべきこと」を身につける機会を設け、同時により綿密な保護者同士の結びつきを促進し、安心して希望を抱いて子育てを進められるよう支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子交通安全教室・歯みがき教室、町愛児会連絡協議会講演会、幼児の安全・健康・しつけ等の勉強会や情報交換を行った。</li> <li>・クラス懇談、親の会等では、子育ての悩みを伝え合い聞き合う場を設け、悩みを共有し、子育ての安心感に繋げた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共働きや核家族の保護者が多いことから、開催回数を減らし、充実した内容の勉強会や講演会を計画実施していく。</li> </ul>	<p>B</p>
<p>④ 幼児教育を含め、小・中学校まで12年間を見通した「12年カリキュラム構想」を公表し、それを検証した上で、その実現に努め、それに基づいて幼児教育を展開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会で「12年カリキュラム構想」と園のグランドデザインによる教育活動を説明し、園と家庭の連携と協力をお願いした。</li> <li>・クラス懇談会では実態把握から取り組み状況と今後の取組を説明し、園内研修においても4本柱を意識した園での検証と見直しを行い成果の向上に努めた。</li> <li>・園小連携を密にしなが、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを意識し、スムーズな園小接続に努めた。</li> <li>・非常勤講師1名を配置し、各園を定期的に訪問し、幼児に対して外国語(英語)とのふれあいの場を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と教育活動の関連性を検証していく。</li> <li>・園小連携アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを見直し改善点を把握し保育の充実を図る。</li> </ul>	<p>B</p>

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	1 幼児期における教育の充実	施策の項目	(2) こども園の教育(保育)の理解
-------	-------------------	-------	----------------	-------	--------------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している  
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 保護者がこども園の教育内容や預かり保育を理解して子育てを行うために、教育内容や預かり保育の説明を十分に行います。 また、保護者同士の交流の場を設け、子育てに関する相談や助言なども行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会で、園のグランドデザイン(教育方針)や主な教育内容を説明するとともに、「園のおたより」の発行、学期ごとにクラス懇談会及び個人懇談を行い、周知を図った。</li> <li>職員の資質向上のため公開保育を行い、協議会の際には全職員の協力のもと十分な研修時間を確保した。(3回)</li> <li>年間を通じて、子ども家庭相談センターや保健師とともに連携を図り、一体的な相談支援になるよう努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導力向上のため職員研修が必要であることから、臨時職員やパート職員も含めたサポート体制を整備し十分な研修時間を年3回以上確保する。</li> <li>預かり園児の増加に伴う職員数の確保</li> <li>令和4年度開始を目標とする新しい子育てシステムに向け、運営法人調整などによる着実な推進</li> </ul>	B	B
② 地域ごとの親のニーズや預かりの形態に配慮して、さらに幼児教育と預かり保育の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常保育担任と預かり保育担任の引継ぎ事項の確認と情報共有により、健康状態を把握するとともに、通常保育と延長保育のつながりを大切にしながら、幼児教育の質の確保と充実に努めた。</li> <li>就労環境の変化、核家族化、国の幼保無償化政策などにより、保護者からの保育園または幼稚園への各々のニーズに十分対応しきれない状況となっていることから、住民ニーズに寄り添った新しい子育てシステムを令和4年度開始目標とする検討を行った。 (2月 保護者ニーズ調査実施)</li> </ul>		B	

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	1 幼児期における教育の充実	施策の項目	(3) 小学校や地域社会等との交流・連携
-------	-------------------	-------	----------------	-------	----------------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している  
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① こども園から小学校への教育が円滑に行われるよう、教員間の日常的な情報交換や緊密な交流、合同行事などによる幼児と児童との交流、保護者の交流をさらに充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互参観や情報交換など計画通り園小連携が行われ、学びと発達の連続性・継続性に配慮した取組ができた。(特に年長児と1年生の情報交換を密にしている)</li> <li>小学校の行事への参加や小学校の先生の出前授業は、小学校へのあこがれと期待につながった。</li> <li>園小連携アクションプラン計画を作成し、実践している。</li> <li>合同避難訓練を実施し、保護者が交流する場を設定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園と小学校との教員間の日常的な情報交換などの連携を継続する。</li> </ul>	B	B
② 本町内にある特別養護老人ホーム「聖豊はすがた園」や老人クラブなどとの多様な世代間交流を推進します。 また、小・中学生との異学年交流も行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな世代とふれあうことで、人とかかわる力が育った。</li> <li>①お年寄りとの交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>5月、10月:サツマイモ植え、掘り(5歳児)</li> <li>10月:祖父母参観日(全園児)</li> <li>1月:だんご木飾り、送り(4歳児)</li> <li>2月:お茶会(5歳児)</li> </ul> </li> <li>②小学生との交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>5月:小学校運動会に5歳児が種目参加</li> <li>6月:サクランボ狩り交流</li> <li>11月:低学年との交流会</li> <li>2月:新1年生体験入学</li> </ul> </li> <li>③中学生との交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>9月:職業体験(2年生3日間)、ボランティア(1年生)</li> <li>11月:家庭科実習(3年生)</li> </ul> </li> <li>世代間交流実施回数 (各園13回 (後期計画H32設定目標値:12回))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も「人とかかわる力の育成」を視点におき、継続的に推進していく。</li> </ul>	B	B

<p>③ 地域の人々が幼児の成長に関心を抱いて、地域社会で幼児を見守り育てる機会を増やします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への呼びかけなどにより、園の行事に参加して園児と交流を行った。</li> </ul> <p>〔 呼びかけ例: バス停や公会堂に運動会等イベントのチラシ掲示、区長への案内等、餅つき会の計画実施、節分豆まき会の鬼役で参加 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に保育ボランティアを募り、園生活のサポートを実施してもらっている。</li> </ul> <p>〔 例: ・交通安全における「あい&amp;ゆう」の方のボランティア・参観日における駐車場の交通整理のボランティア ・製作ボランティア等 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔遊びボランティアを募り、特に5歳児は午後の時間を使って地域のお年寄りと触れ、伝承遊びを学ぶ場を計画。</li> </ul>	<p>A</p>	
---	--	--	----------	--

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	1 幼児期における教育の充実	施策の項目	(4) 幼稚園教諭・保育士の資質の向上
-------	-------------------	-------	----------------	-------	---------------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している  
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 園のランドデザインなどから自己の課題をしっかりと持ち、園内外の研究会・研修会の実施と参加を計画的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の研修計画に沿って、職員間で研修を勧めた。7クラスを4回に分けて公開保育・協議会を実施、内1回は下越教育事務所指導主事より指導を受けた。</li> <li>・朝会時に保育のポイントを発表した内容に対し、気づいたことを出し合い、全職員で学年の時期的な支え方を確認し合った。</li> <li>・個人が新採用研修、6年教職研修、12年研修、夏季研修等の各種研修会に参加し、資質向上に努めた。</li> <li>・介助員の研修を実施し、特別支援学校の先生を講師に迎え、小学校・中学校の介助員と共に合同に実施し、資質の向上に努めた。(1回)</li> <li>・短期検討会にて各学年気づいたことをポストイトで貼り、発達の流れや支えのポイント等を年間通して確認しあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員やパート職員も含めたサポート体制を整備し、十分な研修時間の確保に努める。</li> <li>・担任と介助員との日常的な情報交換に努める。</li> </ul>	B	B





施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(1) 確かな学力の確立を目指す教育
-------	-------------------	-------	--------------	-------	--------------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している  
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 確かな学力の定着を図ります。そのために、学校での学習指導の改善に努めるとともに家庭学習の時間を確保し習慣づけるための支援・情報提供及び小学校での放課後学習クラブなどの充実に努めます。	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「めあて」と「振り返り」を授業の中で確実にを行うようにすることで、めあてをもって学習し、着実に理解できるよう取り組んだ。</li> <li>・「個別懇談週間」を「家庭学習強調週間」とすることで、早く下校した後の時間の使い方を指導した。</li> <li>・教員の授業力向上に向けた持続可能な研修を新たに設定した。これまでの、「指導案検討、公開授業、授業協議」といった一連の授業研究スタイルを見直し、授業改善が日常化できるよう各自の「研修ノート」提出・公開による授業研究に重点を置いた。</li> <li>・日々の授業において、教員それぞれが、「子どもがやってみたい、考えてみたい」という課題設定を工夫したり、お互いの考えを交流・深化させる働き掛けを工夫したりしながら、目指す子どもの姿、学びが深まった子どもの姿を具現することを目指し、授業を工夫した。</li> <li>・日々の授業で子どもたちが見通しをもって学習に取り組めるように、学習の「課題」と「まとめ」をしっかりと板書して授業を展開するようにした。</li> <li>・中学校区で同一期間に「家庭学習強調週間」の取組(4回)を行い、児童が集中して家庭学習の習慣を身に付けることができるようにした。加えて、結果を小中共通した学校だよりに載せ、家庭への啓発を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で子どもの実態を的確に把握し、落ち込んでいる部分を向上させる取り組みを継続していく。</li> <li>・全校体制で学習規律を確立し、確実に習得させる。</li> <li>・児童生徒がアクティブに学ぶように、教師の意識改革と授業改革が必要である。</li> <li>・学年が上がるにつれ、メディアや情報端末にかかわる時間が多くなる傾向にある。今後一人一台タブレットが導入されるにあたり、プランニングタイムの質的定着と家庭との連携を強化していく。</li> </ul>	B	B

・小学校は、学力実態を把握する指標として使用していた NRT を CRT に切り替え、年度内で確実に学習内容を習得させて次の学年に引き継ぐように変更した。

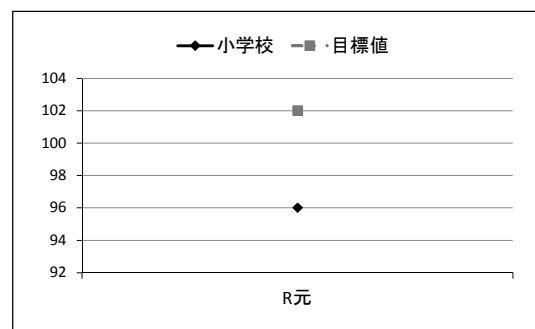
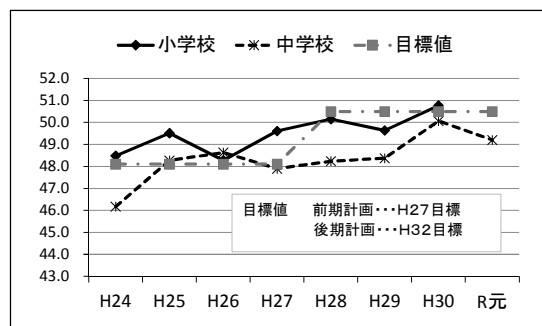
**【中学校】**

・授業実践として、「課題を生み出す働きかけの工夫」「課題・まとめ・振り返り」のある授業に取り組み、学力の定着を図った。

・定期テスト前は学習強調週間として、学習時間の確保を支援した。

**【全国標準学力検査(NRT)平均偏差値の推移】**

・R1 は、中学校のみ実施(小学校は CRT に移行)



<p>② 中学校は、教科センター方式の成果と課題を一旦総括した上で、必要に応じて改善を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科ごとに、学習進度の確認や教材の共有、学習内容の検討など、教科センター方式の良さを継続して効率良く進めている。</li> <li>・教科ごとに各種テストの分析を行い、授業改善に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NRT の結果、特定の教科に落ち込みがみられた。個人任せではなく、教科部会でその原因を明らかにし、指導方法の改善を図る。</li> </ul>	<p><b>B</b></p>	
--	--	---	-----------------	--

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育
-------	-------------------	-------	--------------	-------	----------------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している  
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 児童・生徒がともに生きる喜びを実感しながら、人を思いやる心や、地域への愛着を深められるように、学校、家庭、地域、公民館などが連携協力し、ボランティア活動や社会体験の機会を多く創出します。	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>縦割り班活動では、6年生のリーダーシップの下、みんなの意見を取り入れた活動をみんなで作り上げるように取り組んだ。</li> <li>あいさつ運動では、家庭、地域と連携しながら朝のあいさつに取り組んだ。</li> <li>地域教育プログラムの中で、地域のヒト、モノ、コトと関わる活動を充実させた。5・6年生は、町の文化祭で学習成果を発表した。</li> <li>学校行事や校外学習、普段の学習において、学校支援地域本部の子どもサポーターから、学習支援や見守りをしてもらっている。</li> <li>子どもが主体となって地域の方をラジオ体操に誘って一緒に行う、「ラジオ体操プロジェクト」を実施した。</li> <li>(亀小) 6月に、地域の海岸のゴミを拾う海岸清掃の活動を保護者、地域の方、加賀田組、ジャパンサッカーカレッジ、アルビレックス新潟の方と一緒にいった。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3年生では「探究みらい」の授業において、興味や関心等に基づく講座を選択し、講師である地域の方々や仲間とのかかわりの中で、課題解決を図った。まとめとして講師の方々にむけて成果を発表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き豊かな心の育成に努める。</li> </ul>	B	B

<p>② いじめの防止や不登校の解消に向けて、「フレンドルーム」や「こども家庭相談センター」などのサポート体制と機能を強化し、家庭、保護者に対する協力PRやアドバイス・情報提供などの支援を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレンドルームの指導員と連携し、不登校児童の情報交換や、相談を定期的に行った。</li> <li>子ども家庭相談センターのCSW(子どもソーシャルワーカー)が定期的に訪問し、子どもや保護者の教育相談を実施した。特に支援が必要な家庭、保護者には、町の各関係機関の方とも連携しながら、綿密に家庭訪問や相談を進め、学校とのパイプ役を果たした。</li> <li>PTA 総会で学校いじめ防止基本方針を説明し、保護者の協力を要請した。校内では、いじめ報告シートを作成・活用し、いじめの認知に全校体制で取り組んだ。</li> <li>生徒指導だより等で、「こども相談センター」「フレンドルーム」の紹介を行った。また、生徒指導主事を中心とした連携体制の構築に務めた。</li> <li>不登校(30日以上欠席した)児童生徒の割合 (設定目標値:県平均を下まわる)</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="741 815 1055 986"> <p>小学校</p> <table border="1"> <caption>小学校 不登校割合 (%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>町</th><th>県平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>0.20</td><td>0.30</td></tr> <tr><td>H25</td><td>0.10</td><td>0.30</td></tr> <tr><td>H26</td><td>0.20</td><td>0.30</td></tr> <tr><td>H27</td><td>0.20</td><td>0.30</td></tr> <tr><td>H28</td><td>0.70</td><td>0.30</td></tr> <tr><td>H29</td><td>0.50</td><td>0.30</td></tr> <tr><td>H30</td><td>0.90</td><td>0.30</td></tr> <tr><td>R元</td><td>0.20</td><td>0.30</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1059 815 1350 986"> <p>中学校</p> <table border="1"> <caption>中学校 不登校割合 (%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>町</th><th>県平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>2.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>6.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>6.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>R元</td><td>5.0</td><td>3.0</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	町	県平均	H24	0.20	0.30	H25	0.10	0.30	H26	0.20	0.30	H27	0.20	0.30	H28	0.70	0.30	H29	0.50	0.30	H30	0.90	0.30	R元	0.20	0.30	年度	町	県平均	H24	2.0	3.0	H25	3.0	3.0	H26	2.0	3.0	H27	3.0	3.0	H28	3.0	3.0	H29	6.0	3.0	H30	6.0	3.0	R元	5.0	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒それぞれの事情から不登校が解消しにくい状況がある。学校が不登校にならない指導を続けるとともに関係機関と連携しながらサポートをしていく。</li> <li>フレンドルームの指導員との不登校児童の情報交換や子ども家庭相談センターのCSW(子どもソーシャルワーカー)の定期訪問は継続していく。</li> </ul>	B
年度	町	県平均																																																							
H24	0.20	0.30																																																							
H25	0.10	0.30																																																							
H26	0.20	0.30																																																							
H27	0.20	0.30																																																							
H28	0.70	0.30																																																							
H29	0.50	0.30																																																							
H30	0.90	0.30																																																							
R元	0.20	0.30																																																							
年度	町	県平均																																																							
H24	2.0	3.0																																																							
H25	3.0	3.0																																																							
H26	2.0	3.0																																																							
H27	3.0	3.0																																																							
H28	3.0	3.0																																																							
H29	6.0	3.0																																																							
H30	6.0	3.0																																																							
R元	5.0	3.0																																																							
<p>③ 給食の食材への地場産農産物の活用を促進することで、生産者の苦勞を感じ、感謝する心を育てます。 また、食育を推進することで成長期の食生活への理解や規則正しい食事の大切さへの認識を促します。</p>	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭と連携を図りながら、全小学校(及びこども園)で食育指導を行った。</li> <li>家庭科調理実習の中で、栄養のバランスの大切さや好き嫌いをしない意義を考えさせ、食事の大切さに気づかせていった。</li> <li>給食の時間に放送の一口メモで地場産の食材などについて紹介している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭と連携を図りながら、全小学校(及びこども園)で食育指導を継続していく。</li> <li>給食時に地場産食材の紹介を行い、地場物への関心を高めていく。</li> </ul>	B																																																						

	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者や給食センター職員等を給食に招待し、児童との交流の場を設定した。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給食時の放送で、給食委員会より、給食の各メニューの紹介やそれぞれの食材や料理の良さや特徴の紹介を行うなど、食育の推進に努めた。</li> </ul>		
④ 児童・生徒の豊かな心と知性を育むため、社会教育と連携し、国内外の高い評価を受けているものや、芸術的質の高い音楽や美術作品、舞台の鑑賞などの機会を提供します。 また、学校図書の整備・利用を促し、読書習慣を身につけるように支援します。 さらに、青少年に対する文化活動の支援を強化します。	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育課と連携し、芸術鑑賞教室を実施した。</li> </ul> <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「家読(うちどく)」を推奨するとともに、木曜日を「もくもく読書の日」として、図書を積極的に借りるよう促した。</li> <li>読書習慣化のため、校時表の朝活動の時間に読書を位置付けた。また、ボランティアによる読み聞かせや、児童会主催のビブリオバトル(面白いと思う本の魅力を紹介し合い、最も読みたい本を投票で決める催し)等も行った。</li> <li>子どもの読書活動を推進するため、お薦めの本の紹介を全校の取組として行った。また、家庭で、親子で読書に取り組む「うちどく」を行ったことで、移動図書館車の貸し出し冊数増加につながった。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通した朝読書の実施や、図書委員会主催のミニビブリオバトルを年1回開催するなど、読書の大切さを感じさせ、習慣になるよう支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も関係部署や関係団体との連携を密にする。</li> </ul>	A
⑤ 児童・生徒の健やかな体と社会性を育むため、社会教育やスポーツ組織と連携・協力し多様なスポーツ活動の促進を図ります。	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育課、スポネット聖籠、アルビレックスなど、多くの機関と連携し活動することができた。</li> <li>日本代表(アンダー17)のサッカー選手を招き、スポーツ教室を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も関係部署や関係団体との連携を密に保っていく。</li> </ul>	A

	<p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動の運営面において、部活動指導員1名(柔道部)を配置することで、より充実した部活動を進めることができた。</li> </ul>		
<p>⑥ 児童・生徒が健全なモラルや規範意識を形成し、人間として価値のある生き方や考え方を学ぶために、学校・家庭・地域の連携により、適切に道徳教育やキャリア教育を推進します。</p> <p>また、そのための環境整備を推進します。</p>	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校のきまりを全校児童に配布して徹底させるとともに、きまりにはない新たなルールの必要性が生じた場合は、全校児童に一斉に指導することで、徹底を図った。</li> <li>県の「夢創造、ナビゲーション事業」を確実に実施した。また、地元出身の野球の加藤氏を招き、スポーツとキャリアに関する講話を設定した。</li> <li>ソーシャルスキルタイムと人権・同和教育資料「生きる」等を活用した道徳の授業を行い、「差別を許さない心情」「自分も相手も大切にしたい心情」「よりよい人間関係を築く言葉や態度」について計画的・継続的に育んできた。</li> <li>(山小) 学校運営協議会主催の「6年生と語る会」を実施し、6年生が地域の方々と将来について語り合う機会を設けた。</li> <li>(亀小) 学校運営協議会の事業で4年生児童と保護者を対象に大久保真紀様を講師に迎え「ゲーム・ネットトラブル講演会」を行った。その後、学校運営協議会の委員と教職員で「子どもたちをゲーム・ネットトラブルから守るために学校、家庭、地域ができること」という協議題で熟議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業では「特別の教科道徳」「道徳」の時間を核として、家庭とも連携し思いやりや豊かな心、規則尊重、マナーなど社会性の育成に努める。また、総合的な学習の時間で、様々な職業体験をとおして、キャリア教育の充実を図る。</li> <li>学校運営協議会と協力しながら、子どもの健全育成に取り組んでいく。</li> </ul>	<p><b>B</b></p>



	<p><b>【中学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳では、新学習指導要領実施を見据え、ファシリテーションをとおして、他者の意見を尊重し、自己を見つめ、人間としての生き方について考える授業を進めた。</li> <li>・総合的な学習の時間では、1年生での地域でのボランティア活動や2年生での職場体験活動等を実施し、キャリア教育を行った。</li> </ul>			
--	--	--	--	--

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(3) 社会の変化に対応した教育
-------	-------------------	-------	--------------	-------	------------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している  
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 社会の変化に対応し、国際理解教育、情報教育、キャリア教育、環境教育、ふるさと教育、外国語教育、ボランティア活動など、これからの社会に活かすことのできる教育の充実を図ります。	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元アスリートの講師を迎え、自らの体験をもとに夢を持つ大切さ、それに向かい努力すること等非認知能力の向上を育成するための「未来創造塾」を開催(小5・中2)</li> </ul> <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解教育(外国語教育も含めて)、低学年担当の町講師と及び県事業による中・高学年担当の英語専科教員を配置し、授業等の充実を図った。さらに、敬和学園大学講師を招き、英語の先進的な授業も行った。</li> <li>・1、2年生では、国際理解教育として、英語に親しむ活動を年間5時間設定して授業を行った。</li> <li>・中国黒竜江省ハルピン市の子どもたちが来町し、聖籠中学校で歓迎交流会を行った。</li> <li>・情報教育については、町から講師を派遣し、プログラミング教育の授業を多く行った。</li> <li>・6年生は、町内の事業所を訪問し、職業の現場を体験・見学する学習を行うなど、キャリア教育を充実させた。</li> <li>・ふるさと教育については、地域教育プログラムを見直し、これまででない活動に取り組む等改善を図った。</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「たくましく未来を切り拓く子ども」を育てるために有効と考えられる活動を学校・学年の行事に取り込んでいくことに努める。</li> <li>・町全体として、プログラミング学習、外国語教育等の指導体制を整え、児童生徒の興味関心の向上・充実を目指す。</li> </ul>	B	B

	<p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT教育では、タブレットPCや各ラウンジに常設のPCを使い、各教科実践や諸活動等で多くの活用を行い、学習効果が見られた。</li> <li>・外国語教育では、ALTが毎日常駐しており、各英語の授業サポートに入ってもらい、学力向上につながっている。</li> </ul>			
<p>② 協働による住民自治への意欲を高めるための主権者教育や子ども議会などを進めます。</p>	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会活動を中心に、「学級会」や「代表委員会」を設け、自分たちの問題は自分たちで話し合い、解決するという気風を育ててきた。</li> <li>・6年生が新発田税務署の方を講師に迎え、租税教室を実施した。また、新潟県選挙管理委員会の方を講師に迎え、「明るい選挙出前授業」を行った。出前授業の中で模擬選挙も実施した。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校で、通学路安全マップの制作を行いました。その際、地域の方と共に、交通安全や防犯対策の観点から通学路を見直し、自分たちが住む町について考える機会をもつことができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の取組を継続・発展する。</li> </ul>	<p><b>B</b></p>	

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(4) 特別支援教育
-------	-------------------	-------	--------------	-------	------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している  
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① ノーマライゼーションの理念から、障がいのある児童・生徒や保護者のニーズに応えるため、小・中学校での個別の指導計画の作成を通じた、特別支援教室と発達障害に対応した通常学級内での指導体制の整備、専門職員の増員や町や医療機関・専門団体との密接な連携、学校・家庭・地域への理解の促進と関係職員の資質向上などによる就学指導・相談体制の充実を図ります。	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介助員の適正配置に努め、介助員研修を実施し、特別支援学校から講師を迎え、資質の向上に努めた。(1回)</li> </ul> <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成長の記録や個別の指導計画を作成し、教職員全体で共有した。</li> <li>・特別支援教育コーディネーターを中心に、教職員研修やケース会議、個別の指導計画検討会議を定期的で開催した。さらに、保護者面談等を積極的に行い、必要に応じて、外部機関との接続も図るようになってきた。</li> <li>・町CSW, 児童相談所, 町生徒指導アドバイザー, 県派遣カウンセラー, 山倉小学校発達通級指導担当者, 医療機関, 保健師, フレンドルーム, 新発田竹俣特別支援学校コーディネーター等と連携し, 児童だけでなく, 保護者や教職員の相談や研修を実施した。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援コーディネーターを中心に、特別な支援を要する生徒へのよりよい支援・対応を行うため、支援計画に基づいた校内外での共通理解や保護者、CSW、関係機関との連携に取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮を要する児童生徒のほとんどは、発達障害が疑われることから、スクリーニングにより特別な支援を要する児童を早期に把握し、家庭教育相談センターと連携しながら専門機関につなげる。</li> <li>・UDL の考えに基づいた授業改善についての職員研修を、引き続き推進する。</li> <li>・校種間の情報共有を定期的に行う。</li> <li>・介助員が不足する傾向があることから、年度当初からの配置予定に基づく安定した配置が困難となっている。</li> </ul>	C	C

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(5) 信頼される学校
-------	-------------------	-------	--------------	-------	-------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している  
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 学校の運営を支える「PTA」「学校運営協議会」「学校支援地域本部」などの組織・団体の活動を支援し、学校・家庭・地域の連携を推進します。	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織体は、しっかり編成されており、各組織の定期的な打合せを実施した。</li> </ul> <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PTA行事を通して、親子のふれ合いや、環境整備、古紙回収等を通しての地域との交流活動を行った。</li> <li>PTAでは、保護者参観のルール作りに関わったり、ルールの徹底のために積極的に活動したりしてもらった。</li> <li>学校支援地域本部子どもサポーターの方からは、登下校の見守りや学校行事、授業のサポートなど様々な教育活動で支援してもらった。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「PTA」「学校運営協議会」「学校支援地域本部」の各組織・団体より、行事への参加、授業ボランティア、運営面において多くの協力や支援をいただいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会の自立的活動に向けた支援を継続する。</li> <li>学校運営協議会と学校支援地域本部の取組を地域学校協働本部としての体制への移行を行う。</li> </ul>	A	B
② 学校運営に関してより幅広い層の町民及び行政・教育関係者が一堂に会し、それぞれの立場で意見・質問・要望などを直接交換できる場を開設します。	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町の学校運営協議会、地域教育協議会、サポーター交流会等で、各学区の学校運営協議会委員や、子どもサポーター、行政等と学校運営について協議する場をもつことができた。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校運営協議会」では、年間2回の学校評価について意見をいただいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無理のない範囲で多くの意見や要望等を共有する機会を検討する。</li> </ul>	B	

	<ul style="list-style-type: none"><li>・「学校支援地域本部」では、年間2回の会議において、各学校区の計画や成果と課題の情報を共有した。</li></ul>			
--	--	--	--	--

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	2 小・中学校教育の充実	施策の項目	(6) 教育環境の整備・充実
-------	-------------------	-------	--------------	-------	----------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している  
 C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 豊かな教育環境が確保され、継続的な施設運営ができるように施設の整備と充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な教育環境の整備に努めた。</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校公衆無線 LAN 増強工事</li> <li>放送設備更新工事(山小)</li> <li>小中学校防犯カメラ設置工事 等</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化に伴い、計画的な改修に向けて、施設の改修計画を早急に作成する。</li> </ul>	B	B
② 児童・生徒が安全で安心な学習活動を行えるよう環境整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の冬期間の登下校の安全確保のため、通学バスを運行した。 (利用者数(280人)/全生徒(408人) 利用率 68.6%)</li> <li>・町公共交通全体の見直し構想を踏まえつつ、小学生を含めた通学の在り方を検討する委員会を設置した。(6回開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を含めた通学の在り方を検討した結果、町方針を作成する。併せて中学校通学バスについても検討する。</li> </ul>	B	
③ 「聖籠町子ども条例」に基づき、知識基盤社会、情報化・グローバル化などの社会の変化に対応できる「たくましく未来を切り拓く力をもった子ども」の育成をするための教育環境等の整備を図ります。	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報機器借上継続</li> <li>・例年コスト高を指摘されている情報機器に対して、今後の対応に向けて、庁内WGによる「学校情報機器見直し検討会」を設置し、経費削減策の方向性を打ち出した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が進めるGIGAスクール構想の加速化に迅速に対応するための「1人1台端末」整備により新しい教育スタイルの確立を図る。</li> </ul>	B	

施策の大綱	I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	施策の方向	3 奨学支援体制の充実	施策の項目	(1) 育英資金貸与事業
-------	-------------------	-------	-------------	-------	--------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している  
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 育英資金貸与事業が、経済状況の変動に応じて柔軟に対応できるようにします。また、育英資金制度の周知徹底に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>育英資金制度には成績基準を設けておらず、家計基準を満たせば広く貸与の対象として柔軟に対応し、この基準を満たす申請者すべてに対し認定し、需要に応えることができた。</li> </ul> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">[</span>           年度別新規貸与決定者数            H27:30件、H28:26件、H29:29件、H30:20件            R1:16件         </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周知のため、町広報紙に確実に掲載した。 (広報せいろう2月一般号)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>育英資金制度については 毎年、町広報紙に掲載しているが、本制度を必要とする者が確実に申請できるよう、さらに周知方法について検討する。</li> </ul>	A	A



施策の大綱	II 豊かな感性の醸成	施策の方向	1 生涯学習の展開	施策の項目	(1) 生涯学習の推進
-------	-------------	-------	-----------	-------	-------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している  
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 幼児期・学齢期・青年期・壮年期・老年期のそれぞれの年代に応じた生涯学習を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期の子育て支援から成人式、高齢者の聖山大学まで各世代に応じた事業を実施した。特に放課後子ども対策の一環として実施した「週末体験くらぶ」には延べ34回、501名が参加した。また、放課後児童クラブでの体験事業も実施した。</li> <li>・文化祭では、展示レイアウトを工夫したり、「ふるさと芸能歌謡祭」への子どもたちの参加を促進しながら、幅広い年代層に文化活動発表の機会を提供した。</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>2日開催、来場者 3,595名  文化祭 作品展示数 765作品  ふるさと芸能歌謡祭 演目数 36組(個人・団体)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポネットへの委託事業・自主事業(「ヨガ教室」「ピラティス教室」「ハワイアンフラ教室」など)で主に30代から高齢者の女性の健康づくりと交流の場を設けた。</li> <li>・「お正月公民館まつり」(来場者203名)や「町スポレク祭」(来場者1,400名)など他の主要事業も概ね順調に推移した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青壮年期を対象とした事業や家庭教育支援事業の充実が課題であるが、今後は多様な世代が学習活動に参加しやすくなるような環境整備に努める。</li> </ul>	B	B
② 学校・家庭・地域・企業・NPOなどとの連携強化と支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの事業で文化団体連絡協議会、女性団体、こども園、学校など多様な主体と連携し、双方の協力・支援により事業を展開した。</li> <li>・地域のサポーター(サポーター登録者236人、サポーター活動延べ人数約1,612人)により行ってきた学校支援活動は町内外で高く評価されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育による「家庭教育」支援の必要性が高まっているため、支援体制の整備を検討する。</li> <li>・地域コーディネーター、サポーターなどの後継者養成に努める。</li> </ul>	B	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」に移行し、協働体制強化を図る。</li> </ul>															
③ 住民のニーズ把握のために、定期的にアンケート調査を実施、検証の上、継続して事業の改善を行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ねすべての事業において、事業終了後にアンケート調査を行った。</li> <li>参加者、協力者からも聴き取りを行い、次年度に向けた事業の検証を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業でアンケート調査を実施しており、回収率、満足度ともに概ね高い数値になっているが、スポレク祭や文化祭などの大規模な事業ではアンケート回収率が低い状況である。今後回収率の向上に向けた工夫に努める。</li> </ul>	B														
④ 「芸術・スポーツ文化のまち」として、生涯学習活動の活性化を図るため、優れた技能を有する町民を対象に幅広く支援できる仕組みをつくります。 また、研修等の機会を提供しながら指導者や支援者の育成に努めるとともに、新たな学習参加者の増加を目指し、社会教育だよりでの啓発、定期利用団体との連携を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化祭・スポレク祭などの大規模な事業だけでなく、「聖山大学」、「週末体験くらぶ」などの事業においても、文化団体やスポーツ団体、趣味のサークル団体等と連携・協力しながら学習機会と場を提供した。</li> <li>生涯学習活動団体数</li> </ul> <table border="1"> <caption>生涯学習活動団体数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table> <p>後期計画 H32 設定 目標値:110 団体</p>	年度	団体数	H26	104	H27	104	H28	100	H29	100	H30	96	R元	91	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導や支援できる新たな人材発掘には至っていないため、人材の発掘、育成が課題である。</li> <li>主に、高齢化による文化系団体の愛好者の減少が生涯学習団体の減少につながっているため、「週末体験くらぶ」など子どもとふれあう機会を積極的に利用して後継者育成に努めたり、社会教育だより等を利用してサークル紹介をするなど、愛好者を増やすための方策を検討する。</li> </ul>	C
年度	団体数																
H26	104																
H27	104																
H28	100																
H29	100																
H30	96																
R元	91																
⑤ 「町生涯スポーツ推進計画」に基づき、取り組みが遅れていたスポーツ指導者の育成、障がい者スポーツなどの分野も強化していきます。また、スポーツ関係団体、総合型地域スポーツクラブの支援を継続し、スポーツ文化を形成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(9月) 県障害者スポーツ協会主催の知的障がい者のサッカー大会を招致</li> <li>(10月) スポレク祭実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 障がい者スポーツ体験コーナー設置</li> <li>② 卓球バレーなど障がい者・健常者ともに楽しめるレクスポーツ実施</li> </ul> </li> <li>(12月) スポネットせいろろ杯ポッチャ大会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者の育成については、指導者の登録制度の導入など、町民の学習ニーズに応えるための体制づくりを検討する。</li> </ul>	A														

施策の大綱	Ⅱ 豊かな感性の醸成	施策の方向	1 生涯学習の展開	施策の項目	(2) 図書館の充実
-------	------------	-------	-----------	-------	------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している  
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

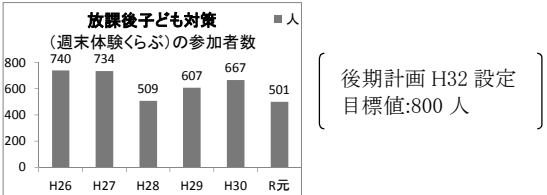
取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 子どもたちの心を豊かに育み、また生涯学習時代における「地域社会の情報拠点」として「だれでもが学び、培い、集い、情報を活用できる、暮らしの中の図書館」というコンセプトに基づいて、平成26年度に新たに整備された図書館の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度の利用は、入館者数が81,547人(前年度比5.0%減)、総貸出点数が140,823点(前年度比5.8%減)、年間有効登録者が3,267人(前年度比4.1%減)であった。</li> </ul> (参考) 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休館:令和2年3月2日~4月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録率(有効登録者数/人口)は23.0%であり、引き続き各種事業の実施などを通じて、新たな利用者の発掘に努める。</li> </ul>	B	B
② 各種図書・資料、新聞、雑誌などの従来型の情報資料に加え、ICT、デジタルメディアによる、文化的質や社会的評価の高い情報資料の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑誌及びDVD、CD等の視聴覚資料を収集し、幅広い蔵書構成となっている。</li> <li>・新聞記事データベースの活用がレファレンスの充実につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き幅広く蔵書の充実に努める。</li> </ul>	B	
③ 聖籠町の特色である、近郊農業や果樹栽培、新潟東港に関連する地域資料の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹栽培等については利用者のレファレンスに応じながら蔵書の充実に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟東港立地企業関係の資料の充実に努める。</li> </ul>	C	
④ 一般開架スペースのほか、年代・用途別の分類スペース、タイムリーで話題性のあるコーナーの設置、インターネット検索用端末、会議室、ボランティア室など施設の有効活用を図ります。 また、こども園や小・中学校と連携し、家庭や地域との協働によって幅広く町民のボランティアを受入れ、図書館の運営と機能の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ展示、コーナー展示を計122回実施し、多くの資料提供を行った。図書館ボランティア団体による花壇の整備、壁面装飾の季節毎の模様替え等の活動や司書による多様な資料の展示が図書館の利用につながったと考える。</li> <li>・読み聞かせボランティアの活動や学校・こども園と連携して行う読み聞かせ等の事業(参加者3,842名)が、図書館利用へのきっかけづくりにもなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き館内各施設の有効利用を図る。</li> <li>・学校、こども園、ボランティアと連携・協働し、図書館の運営と機能の充実に努める。</li> </ul>	B	

<p>⑤ 「聖籠町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書環境づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童図書の充実に努め、子どもと本をつなぐ各種事業を実施することにより、子どもたちの読書環境づくりを行った。</li> <li>・児童図書貸出冊数は 65,789 冊(前年度比 5.3%減)、0～18 歳貸出利用者数は 7,351 人(前年度比 14.5%減)、児童図書蔵書冊数は 50,057 冊(前年度比 2.5%増)、おはなし会参加者数は 503 人(前年度比 4.4%減)となった。</li> </ul> <p>(参考) 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休館: 令和 2 年 3 月 2 日～4 月 6 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き関係機関、団体等と協力して子どもの読書環境づくりに努める。</li> </ul>	<p>B</p>	
<p>⑥ 図書館の会議室を活用した講座や研修会等を開催し、新たな生涯学習の機会を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史講座、手話講座、加治川の桜写真展や町にゆかりのあるアーティストによる絵画の作品展等を開催し、新たな利用者の発掘にも努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き各種イベントを開催することにより新たな生涯学習の機会を提供する。</li> </ul>	<p>B</p>	
<p>⑦ 専門的知識を有する職員を配置するとともに、研修などに参加し、また、自己研修に励んで、資質の向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間でのレファレンス事例の共有、研修会への参加(館内外 12 回)を行うとともに自己研鑽に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き職員間でのレファレンス事例の共有、研修会への参加等により職員の資質向上に努める。</li> </ul>	<p>B</p>	

施策の大綱	II 豊かな感性の醸成	施策の方向	2 青少年健全育成の推進	施策の項目	(1) 健全育成体制の充実
-------	-------------	-------	--------------	-------	---------------

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している  
 C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

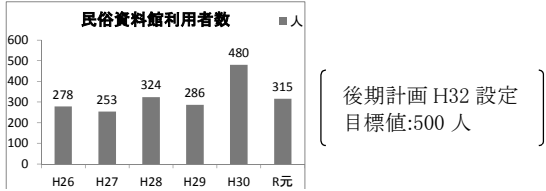
取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価														
① 青少年健全育成会などとの協力で、情報提供や地域社会の環境整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成員の協力により、有害図書等調査を行い、県との情報共有と連携体制を確認し、青少年の非行防止に資するための環境実態の把握に努めた。</li> <li>子ども110番マップを毎年度末に見直し、年度当初に新入学児童と併せて全小学生に配付した。</li> <li>H28年度までは民生委員や保護司などと連携・協力して講演会を行ったが、H29年度からは講演会を実施していない。代わりに令和元年度は子ども110番マップの見直しや、新潟ダルク（新潟市）の視察研修を実施するなど新たな取り組みを行った。</li> <li>青少年健全育成講演会参加者数</li> </ul> <table border="1"> <caption>青少年健全育成講演会参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>後期計画 H32 設定 目標値:150人</p>	年度	参加者数	H26	65	H27	69	H28	20	H29	17	H30	11	R元	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>メディアコントロールやいじめの問題など、新たな青少年課題に対応するための情報提供に努め、研修会や調査活動などを通じて新たな取り組みを検討する。</li> <li>関係者だけでなく、行政区長など地域全体で健全育成を考える講演会の開催を検討する。</li> </ul>	B	B
年度	参加者数																	
H26	65																	
H27	69																	
H28	20																	
H29	17																	
H30	11																	
R元	3																	
② 放課後や休日における子どもたちの体験活動の機会拡充に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後や休日に子どもたちが集えるよう、社会教育施設の定期開放を行い、子どもたちの放課後活動の受け皿としている。</li> <li>社会教育事業の「週末体験くらぶ」では、令和元年度は自然体験、工作等34事業を実施し、延べ501名の子どもたちが参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週末体験くらぶは今後、700人の参加を目指し、学校や社会教育だより等を利用した子どもたちへの周知に努め、参加者数が増えるような企画の工夫に努める。</li> </ul>	B															

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブとの連携により児童クラブ利用児童に対して廃材アートなどの体験事業を開始した。</li> <li>・放課後子ども対策(週末体験くらぶ)の参加者数</li> </ul>  <table border="1"> <caption>放課後子ども対策 (週末体験くらぶ)の参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>607</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>667</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>501</td> </tr> </tbody> </table>	年度	参加者数 (人)	H26	740	H27	734	H28	509	H29	607	H30	667	R元	501		
年度	参加者数 (人)																
H26	740																
H27	734																
H28	509																
H29	607																
H30	667																
R元	501																
<p>③ 保護司、民生委員児童委員、スクールソーシャルワーカーなどとの協力や行政組織等の横断的な連携を強化し、若者の自立支援に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成町民会議や地域教育協議会など一部で、民生委員児童委員等の意見を求める場を設定しているが、行政組織や関係機関を横断的に網羅し、若者の自立支援を推進する組織の構築には至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉課、町民課、社会福祉協議会などと子ども・若者を含めた家庭教育支援、若者の自立支援に係る情報交換・意見交換の場を設け、組織横断的な連携体制を検討することが課題となっている。</li> </ul>	D														
<p>④ 青少年健全育成町民会議をはじめ関係組織間での情報共有を図るとともに学校・家庭・地域との連携を推進し、広範囲にわたる非行防止ネットワークの構築に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成町民会議では、各地区の区長、学校関係者による情報交換を行い、非行の防止及び非行事案が発生した場合の対処方法等の共有化を図ってきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29 年度より新たな取り組みとして、子ども110番の見直しと点検を行った。今後は、メディアコントロールなど、時代に対応した青少年問題について研修会などを行い、新たな取り組みを検討することが課題である。</li> </ul>	B														

施策の大綱	II 豊かな感性の醸成	施策の方向	3 文化の推進	施策の項目	(1) 文化の創造・遺産の保存
-------	-------------	-------	---------	-------	-----------------

A:順調に達成している B:おおむね順調に達成している  
C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見直しが必要

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価														
① 町民に多様な文化体験の機会を提供していくとともに、その機会の周知に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化会館自主事業の一環として、多様な種目の演奏家やアーティストの公演、幼児・小中学生を対象とした鑑賞事業を実施した。</li> <li>実施に際しては、ポスターや新聞などのマスコミ媒体や、町ホームページなどを通じて、町内外に周知を図った。</li> <li>文化会館事業の来場者数</li> </ul> <table border="1"> <caption>文化会館事業の来場者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>来場者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>5,147</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>4,437</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>5,379</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>5,070</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6,589</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>3,666</td> </tr> </tbody> </table> <p>後期計画 H32 設定 目標値:5,500 人</p>	年度	来場者数(人)	H26	5,147	H27	4,437	H28	5,379	H29	5,070	H30	6,589	R元	3,666	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラシックや演劇などの催し物では、十分な入場者数が確保できないため、安定的に集客が見込めるジャンルに演目の選定が偏っている。</li> <li>今後は町民への周知を図るなど、安定的に来場者を確保し、多様なジャンルの鑑賞機会の提供に努める。</li> </ul>	B	B
年度	来場者数(人)																	
H26	5,147																	
H27	4,437																	
H28	5,379																	
H29	5,070																	
H30	6,589																	
R元	3,666																	
② 本町の誇れるものを見つけ出し、継続、発展していくように努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>町史編さん資料の再確認や町文化財審議会委員を始めとした町民等への聴き取りを行いながら、町で埋もれている文化遺産がないか継続的に調査した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町文化財審議会委員に限らず、町民の多様な意見・情報を収集しながら、継続的な調査に努める。</li> </ul>	B															
③ 町民の芸術文化活動の支援を図り、発表の機会・場の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化団体連絡協議会へは補助金を交付し、活動支援を行った。</li> <li>成果発表の場としては、文化祭、音楽祭などを定期的に開催し、安定的に発表の場を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化団体については、全般的に高齢化、担い手不足が深刻になっており、新たな担い手の発掘・支援が課題となっており、取組方を文化団体とともに検討する。</li> </ul>	C															
④ 文化的遺産の保存管理、さらには施設などの把握と支援保護の体制づくりの推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>町指定文化財には、施設維持・保護のための管理補助金を支出し、適正保存を奨励した。</li> <li>文化財管理者とは適宜連絡を取り、維持管理上の問題把握に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有形文化財の維持管理には、補助金では賄いきれない多額の経費負担が必要な場合もあるため、補助金の交付以外にも、適正で効率的・効果的な保存について、県などの助言を仰ぎながら管理者とより連絡を密にするよう努める。</li> </ul>	B															

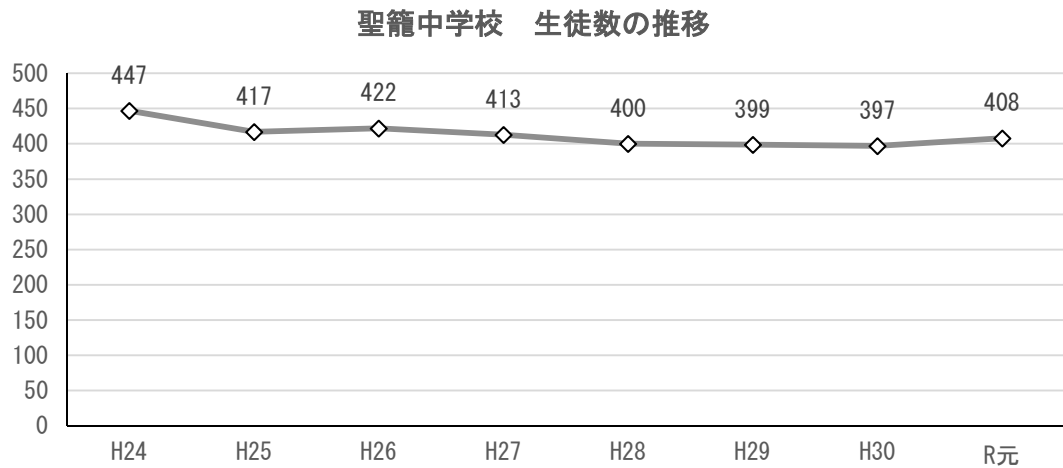
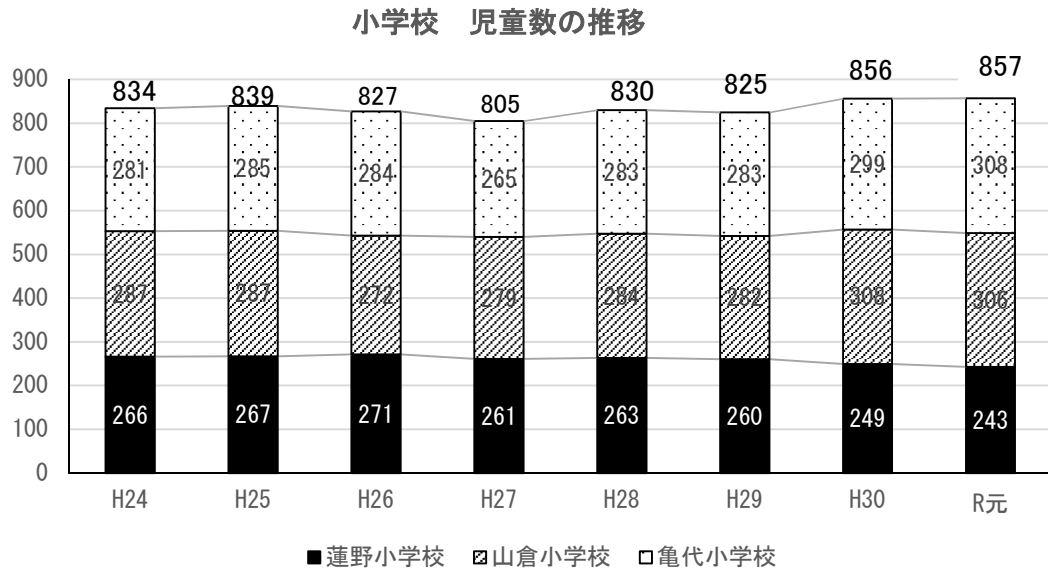
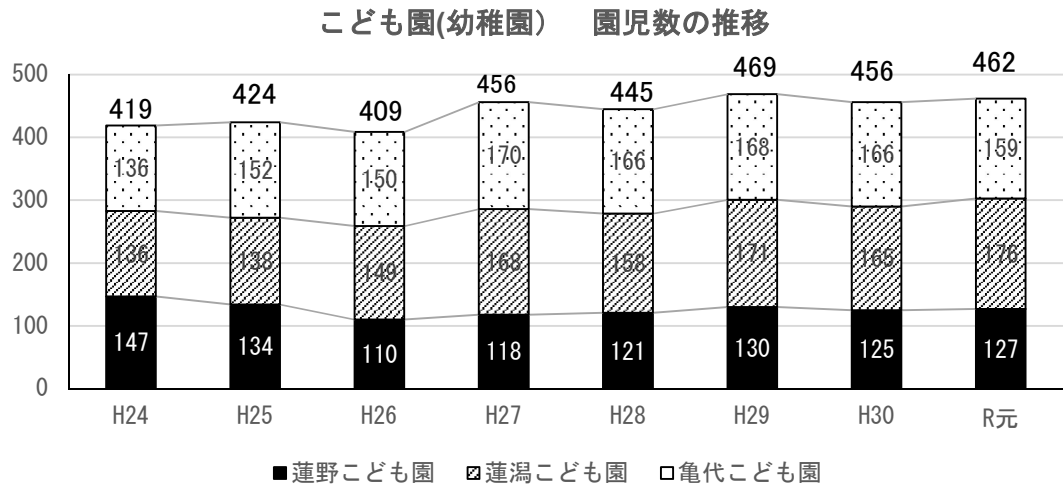
<p>⑤ 本町の民俗資料館に漁村・農村の過去の歴史を保存し、興味を持って過去から学べるように努めます。また、資料の収集、保管、展示及び調査研究にあたるための専門員の配置を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗資料館は、町民から興味を持って学んでもらえるよう展示替えを行った。</li> <li>・専門員を常置していないことから専門的な調査研究は独自に行えないが、他業務と並行して収蔵資料の整理を行った。</li> <li>・H28年度に作成したパンフレットを近隣の小中学校にも送付し、新発田市、新潟市の小学校の校外学習にも利用してもらった。</li> <li>・民俗資料館利用者数</li> </ul>  <table border="1"> <caption>民俗資料館利用者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>315</td> </tr> </tbody> </table> <p>後期計画 H32 設定 目標値:500 人</p>	年度	利用者数 (人)	H26	278	H27	253	H28	324	H29	286	H30	480	R元	315	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗資料館に隣接して町立図書館もあり、今後文化的拠点施設としての重要性が増すものと考えられることから、民俗資料館の資料調査研究体制を整え、図書館と連携しながら、民俗資料の収集・保管・展示に努める。</li> </ul>	<p>B</p>
年度	利用者数 (人)																
H26	278																
H27	253																
H28	324																
H29	286																
H30	480																
R元	315																
<p>⑥ 本町の文化・伝統の継承・創造・発展の担い手を地域で支え育てる体制づくりを推進し、支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・亀塚練馬や蓮瀉神楽など、地域で育てている文化伝統活動には補助金を交付するとともに、公民館などで披露の場を設けたり、冊子等で広報を行った。</li> <li>・町の有形・無形の文化財を後世に継承するため、小学校で、町の歴史や文化財等に関するアウトリーチ事業を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無形文化財など地域で育てている伝統行事では後継者不足が深刻になっているため、地域と連携しながら後継者確保のための支援に努める。</li> </ul>	<p>B</p>														



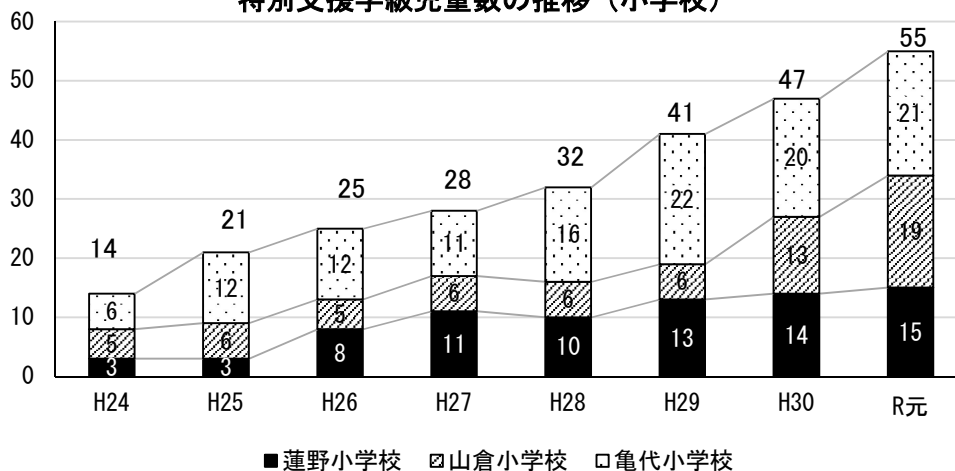
## 《参考資料》

○ 園児・児童・生徒数の推移

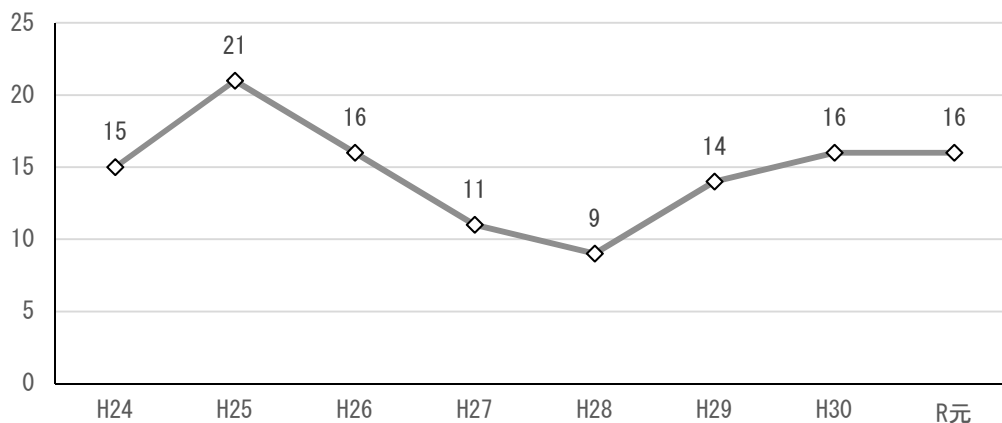
【各年次 5月1日現在】



特別支援学級児童数の推移（小学校）

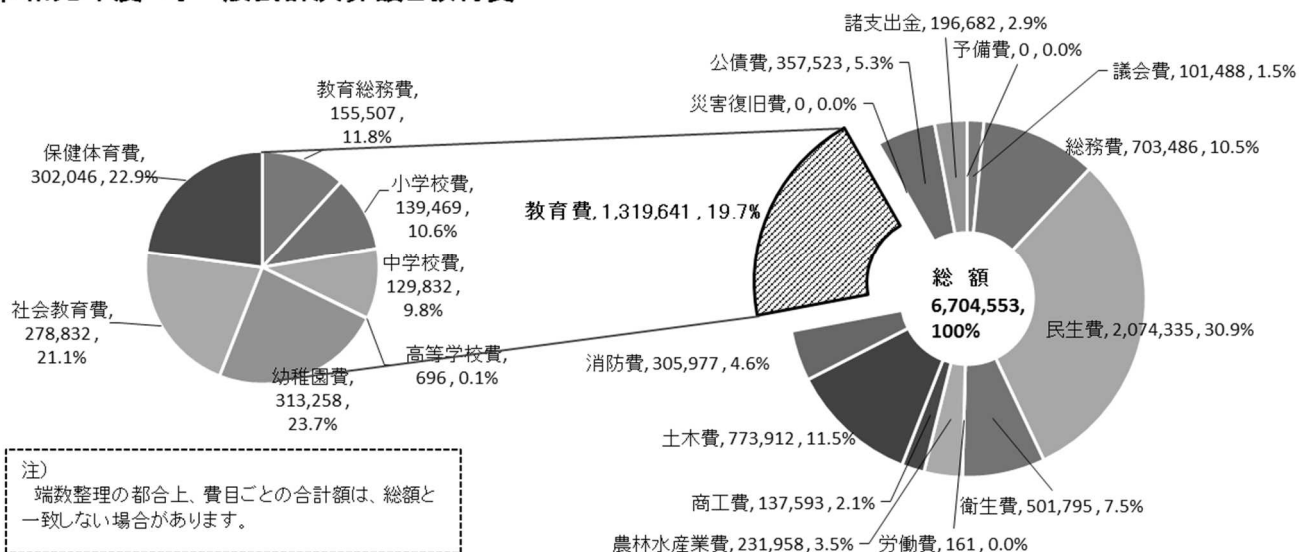


特別支援学級生徒数の推移（中学校）



○ 令和元年度 町一般会計決算額と教育費

(単位: 千円、%)



○ 令和元年度 体育施設使用状況一覧表

(単位：人)

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
町民会館	アリーナ	1,875	1,083	2,039	844	1,029	2,155	1,074	1,509	2,526	1,636	2,179	56	18,005
	個人使用	123	153	116	169	141	106	120	88	99	54	80	6	1,255
	柔剣道場	729	536	971	471	754	556	528	792	442	503	309	3	6,594
	トレーニングルーム	2,583	2,491	2,629	2,539	2,219	2,328	2,592	2,500	2,413	2,773	2,853	75	27,995
野球場	聖籠野球場 ※上段はナイター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	次第浜球場	453	496	525	757	306	1,048	278	99	0	0	0	0	3,962
スポーツアイランド	グラウンド ※上段はナイター	0	0	0	0	40	25	0	0	0	0	0	0	65
	ふれあい広場	433	957	440	608	971	1,727	812	235	0	0	0	0	6,183
	テニスコート	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤寄体育館	役場前 ※上段はナイター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会館前 ※上段はナイター	31	30	27	0	0	0	110	38	24	8	3	0	271
藤寄体育館		410	523	199	0	0	0	631	201	85	56	69	33	2,207
藤寄体育館		108	92	166	130	133	188	269	298	310	287	285	5	2,271
亀代地区多目的屋内運動場		760	698	740	882	710	771	1,077	709	1,133	1,063	1,074	30	9,647
蓮野地区多目的屋内運動場		684	630	712	541	594	703	1,049	821	847	862	946	38	8,427
山倉地区多目的屋内運動場		778	765	841	956	706	827	1,082	1,040	1,166	1,140	1,632	19	10,952
学校体育施設	蓮野小 体育館	670	579	724	817	769	834	597	767	875	665	400	0	7,697
	蓮野小 グラウンド	42	28	70	56	42	70	56	52	56	42	56	0	570
	亀代小 体育館	298	361	290	366	346	425	346	441	382	317	297	0	3,869
	亀代小 グラウンド	44	33	52	44	55	44	60	75	60	52	60	0	579
	山倉小 体育館	168	217	245	329	409	229	185	242	249	205	195	0	2,673
	山倉小 グラウンド	39	65	52	65	52	56	65	56	52	56	52	0	610
	聖籠中 体育館・柔剣道場	750	862	812	879	554	926	1,072	877	794	827	871	0	9,224
	聖籠中 グラウンド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11,528	11,389	12,213	11,189	10,405	14,007	12,858	11,039	11,513	10,546	11,361	265	128,313	

○ 令和元年度 社会教育施設使用状況一覧表

(単位：人)

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
公民館	小ホール	395	202	570	637	525	1,721	475	298	337	234	548	0	5,942
	第1会議室	63	35	71	25	36	140	74	75	88	36	36	0	679
	第2・3会議室	95	76	64	110	114	158	105	121	66	66	186	19	1,180
	和室	63	63	13	76	43	188	92	37	102	53	29	0	759
	多目的ホール	294	319	403	379	257	342	503	231	395	436	400	0	3,959
小計①		910	695	1,121	1,227	975	2,549	1,249	762	988	825	1,199	19	12,519
亀代地区公民館	小ホール	194	248	258	253	185	260	164	211	156	187	183	0	2,299
	和室	2	7	9	126	8	6	29	59	84	36	32	0	398
	調理室	0	0	0	0	7	0	7	15	31	0	26	0	86
小計②		196	255	267	379	200	266	200	285	271	223	241	0	2,783
結いハート聖籠	学習室1	150	153	197	112	151	104	174	162	77	97	108	0	1,485
	学習室2	28	76	36	10	36	7	38	54	18	75	35	0	413
	学習室3	56	79	35	34	77	79	33	21	22	31	53	0	520
	学習室4	2	26	15	59	42	54	280	194	83	137	132	0	1,024
	学習室6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学習室7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青少年交流センター	220	197	255	216	142	246	295	179	190	142	108	15	2,205
	民俗資料館	1	5	22	4	0	1	11	1	25	167	78	0	315
小計③		457	536	560	435	448	491	831	611	415	649	514	15	5,962
藤寄地区公民館④		38	51	52	40	43	50	69	78	62	211	105	0	799
A 合計(=①+②+③+④)		1,601	1,537	2,000	2,081	1,666	3,356	2,349	1,736	1,736	1,908	2,059	34	22,063
B 文化会館ホール・ホワイエ		1,010	120	1,908	3,475	905	304	3,134	4,195	220	776	150	0	16,197
C 図書館		6,277	6,508	8,268	8,037	9,956	7,986	7,497	7,428	6,196	7,105	5,791	498	81,547
D 蓮のギャラリー等		12	3	34	27	12	8	25	42	24	99	91	0	377
総合計(=A+B+C+D)		8,900	8,168	12,210	13,620	12,539	11,654	13,005	13,401	8,176	9,888	8,091	532	120,184

※結いハート聖籠 学習室6・7使用禁止(消防法により3階部分が使用禁止)

○ 令和元年度 文化会館自主事業実績表

事業名（催し物の名称）	会場	開催月日（曜日）	入場料 （単位：円）	入場者数 （単位：人）	公 演 回数（回）
中学校鑑賞事業 （「昇らぬ朝日のあるものを」）	ホール	6月7日（金）	中学生（一般）：1,000円 小学生以下：500円	391	1
第30回 さくらんぼの里 民謡の祭典	ホール	6月9日（日）	無料	459	1
小学校鑑賞事業 （「もったいないミュージカル」）	ホール	7月12日（金）	小学生：500円 一般：1,000円	845	2
マイタウン・コンサート	ホール	9月28日（土）	無料	95	1
はまなす寄席	ホール	10月27日（日）	2,000円	544	1
ふるさと芸能歌謡祭	ホール	11月3日（日・祝）	無料	710	1
第29回 町音楽祭	ホール	11月16日（土）	無料	318	1
幼児鑑賞事業 （「こぶとりじいさん」）	ホール	11月29日（金）	幼児：500円 一般：1,000円	304	1
合計事業（催し物）本数 8本				3,666	9回 8日

○ 図書館年度別入館者数

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	備考
総数	81,779	91,598	84,681	85,854	81,547	(人)
前年度対比	19,640	9,819	△6,917	1,173	△4,307	(人)
開館日数	282	287	287	287	260	(日)
日平均入館者	290	319	295	299	314	(人)
月平均入館者	6,815	7,633	7,057	7,155	6,796	(人)

○ 図書館年度別貸出点数及び蔵書点数

年度	貸出点数 (冊数)			1人当たり 貸出点数	蔵書点数 (うちAV 点数)
	全館	(本館)	(移動図書館)		
27年度	139,566	132,956	6,610	9.8	133,656 (AV409)
28年度	152,757	144,017	8,740	10.8	139,987 (AV553)
29年度	143,548	132,613	10,935	10.0	144,971 (AV678)
30年度	149,506	137,942	11,564	10.5	150,285 (AV814)
元年度	140,823	130,669	10,154	9.9	154,301 (AV869)

※人口： 14,235人 (令和2年3月末)

○ 令和元年度 図書館指標

項目	指標	内容
貸出密度	9.9点	人口1人当たり貸出点数
実質貸出密度	43.1点	登録者1人当たり貸出点数
平均貸出点数	4.6点	貸出点数 ÷ 貸出人数
蔵書回転率	0.9	貸出点数 ÷ 蔵書点数
登録率	23.0%	有効登録者数 ÷ 人口 × 100
1人当たり蔵書点数	11.5点	蔵書点数 ÷ 人口
1日当たり貸出点数	541.6点	貸出点数 ÷ 開館日数
1日当たり貸出人数	119.0人	貸出人数 ÷ 開館日数
1人当たり 税の還元率	19,006円	(図書等の平均単価 × 貸出点数 - 図書館費 R1 決算額) ÷ 人口 * 図書等平均単価は元年度購入金額 ÷ 購入点数 (実績)

※人口： 14,235人 (令和2年3月末)

○ 本報告書作成にあたりご指導いただいた学識経験者

氏 名	備 考
槇 田 博 之 様	前 聖籠中学校長

○ 聖籠町教育委員会名簿（令和元年度）

<教育委員>

（令和元年10月1日現在）

職 名	氏 名
教 育 長	近 藤 朗
委員（教育長職務代理者）	稲 田 健 一
委 員	佐久間 千 都
委 員	深 井 一 成
委 員	高 橋 真 弓



## ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育委員会の職務権限）

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

**令和元年度実施事業  
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 報告書**

令和2年 12 月  
編集・発行 聖籠町教育委員会

本報告書についての問い合わせ先

○子ども教育課

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地4

☎ 0254-27-2111 Fax 0254-27-2119

E-mail e-gakkou@town.seiro.niigata.jp

○社会教育課

〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1280 番地

☎ 0254-27-2121 Fax 0254-27-7976

E-mail e-syakai@town.seiro.niigata.jp

○聖籠町立図書館

〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1560 番地 1

☎ 0254-27-6166 Fax 0254-27-6167

E-mail info@lib-seiro.jp